

下 関 市 告 示 第 5 4 9 号

令和 8 年 (2026 年) 7 月 1 3 日

下記の書類について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達することができないので、地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定に基づき公示送達する。

下関市長 前田 晋太郎

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1 送 達 す べ き 書 類 | 令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書（ただし、令和 7 年度分）
令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 そ の 他 | この書類については、下関市財政部市民税課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。 |

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書（ただし、
令和 7 年度分）の送達を受けるべき者。

THAI BA HUY

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書の送達を受けるべき者。

相原 幸雄

稲田 勝己

稲田 凱斗

小倉 信

高田 裕之

西嶋 龍造

前川 陸

芳崎 勇士

吉田 雅広

CUENTO ANGELO OLAYBAR

DANG CONG DOANH

DAU THI LY

DINH THI PHUONG ANH

DO THI THAM

DOAN THI BICH DIEP

DOAN THI LAN ANH

FENG SHI JIA

LE HONG NHUNG

LI ANXIA

MAYOLA JONNEL CALAURIAN

NGUYEN KIM OANH

NGUYEN TRAN THAO MY

TA THI THUY KIEU

THAI BA HUY

TRAN THI KIM THOA

VAN STEVEN VUONG

VU MAI HUONG